

「新型コロナウイルス感染症の影響による緊急支援融資」の取扱開始について

三島信用金庫は、下記の通り緊急支援融資の取扱いを開始しました。

本融資は、「新型コロナウイルス感染症」の流行により、直接または間接的に被害を受けた事業所に対する迅速な支援資金の供給を目的としています。

当金庫は「地域のベストパートナー」として、地域経済支援に積極的に取り組むとともに、本緊急支援融資による円滑な資金供給を通じてお客さまの復旧を応援してまいります。

1. 「新型コロナウイルス感染症の影響による緊急支援融資」の取扱概要

| 項目 | 事業所 |
|--------|---|
| 対象 | 「新型コロナウイルス感染症」による直接的、間接的被害を対象とする ※売上減少などの経済的影響も対象とする |
| 資金使途 | 運転資金、設備資金 |
| 取扱期間 | 令和2年2月5日(水)～令和2年6月30日(火) |
| 融資金額 | 2,000万円以内 |
| 融資期間 | 10年以内 (1年の据置を可とする) |
| 融資利率 | 固定金利 1.0% |
| 担保・保証人 | 「経営者保証に関するガイドライン」に沿った取扱いとする |

※最寄りの営業店まで、お気軽にご相談ください。